

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目2番28号
株式会社 **ナカノフドー建設**
取締役社長 竹 谷 紀 之

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、令和元年6月26日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番28号
当社本店7階会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第77期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

(お願い)

- ◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wave-nakano.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各種書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表であります。
- ◎添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wave-nakano.co.jp/>) に掲載させていただきます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな景気回復基調を持続してまいりましたが、米中間の貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題等、世界経済に重大な影響を与えかねない政治的なリスクが高まり、景気の先行き不透明感が強まっております。

国内建設市場におきましては、政府建設投資は底堅さを維持し、また、民間設備投資にも力強さが見られるものの、景気の下振れにより建設投資が減少する懸念があり、引き続き予断を許さない難しい受注環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、第75期よりスタートいたしました中期経営計画「中計77」で掲げた目標の達成に向け、「将来の市場環境を見据えた競争力と収益力の更なる強化」に取り組んでまいりました。また、政府が推進する働き方改革に呼応して、有給休暇の取得促進等、魅力ある職場環境作りを進めるとともに、ICT技術を導入した生産性の向上や、品質管理、安全管理の更なる向上に努めてまいりました。

これらの結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の建設受注高は、1,250億2千2百万円（前期比85億9千9百万円増）となりました。

当期受注の主なものは、国内では、城山町二丁目第一地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物建設「発注者 城山町二丁目第一地区市街地再開発組合」、(仮称) ヒラノテクシード京都プロダクトリサーチセンター新築「発注者 株式会社ヒラノテクシード」、(仮称) 札幌市南3条西2丁目ホテル新築「発注者 WBFリゾート株式会社」、(仮称) オープンレジデンス白木原駅前新築「発注者 株式会社オープンハウス・ディベロップメント」などであり、また、海外では、ジュイレジデンスコンドミニウム新築および保存建物リノベーション（シンガポール）「発注者 ティアラ ランド PTE.LTD.」、タイセンドライブ データセンター コンバージョン（シンガポール）「発注者 DBSトラスティーリミテッド アズ トラスティー オブ メイプルツリー インダストリアル トラスト」、タービンエアロリペア工場新築（タイ）「発注者 タービン エアロ リペア CO.,LTD.」、エアアジア・エンジニアリング・コンプレックス新築（マレーシア）「発注者 エアアジア BHD.」などを受注いたしました。

当連結会計年度の売上高は、建設事業1,159億7千万円（前期比126億5千7百万円増）

に不動産事業他11億8千2百万円（前期比3千8百万円増）をあわせ、1,171億5千2百万円（前期比126億9千6百万円増）となりました。

当期完成工事の主なものは、国内では、草加松原B2街区第3住宅建設「発注者 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部」、日本工業大学 講義棟・食堂棟・クラブ棟他新築「発注者 学校法人日本工業大学」、アダストリア茨城西物流センター増築計画「発注者 株式会社アダストリア・ロジスティクス」、(仮称)ホテルJALシティ名古屋錦「発注者 合同会社錦一丁目開発」などがあります。また、海外では、サイエンスパーク1-IIビル新築（シンガポール）「発注者 アセンダスランド（シンガポール）PTE.LTD.」、タイタイヨー工場新築（タイ）「発注者 タイタイヨーCO.,LTD.」、インターロール工場新築（タイ）「発注者 インターロール（タイランド）CO.,LTD.」、NFKマニュファクチャリング工場新築（ベトナム）「発注者 NFKマニュファクチャリングベトナム CO.,LTD.」などがあります。

以上の結果、連結の次期繰越工事高は1,140億5千4百万円（前期比90億5千2百万円増）となりました。

当連結会計年度の損益面におきましては、営業利益は54億7千6百万円（前期比12億1千2百万円増）、経常利益は59億5千4百万円（前期比13億7千5百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は39億9千万円（前期比4千3百万円増）となりました。

<受注高・売上高・繰越高>

① 連結

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国 内	69,717	96,708	85,077	81,348
	海 外	35,284	28,313	30,893	32,705
	計	105,001	125,022	115,970	114,054
不 動 産 事 業		—	—	1,076	—
そ の 他 の 事 業		—	—	105	—
合 計		105,001	125,022	117,152	114,054

② 個別

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	69,300	95,987	84,138	81,148
	土 木	416	741	957	200
	計	69,717	96,728	85,096	81,348
不 動 産 事 業		—	—	986	—
そ の 他 の 事 業		—	—	74	—
合 計		69,717	96,728	86,157	81,348

(2) 設備投資および資金調達の様況

当連結会計年度の主なものは、当社東北支社の建替えによるものであり、投資額は8億円です。

(3) 財産および損益の様況の推移

(単位：百万円)

区 分	第74期 (平成27年度)	第75期 (平成28年度)	第76期 (平成29年度)	第77期 (当連結会計年度) (平成30年度)
受 注 高	114,067	108,637	116,422	125,022
売 上 高	114,989	116,802	104,456	117,152
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,986	5,544	3,947	3,990
1株当たり当期純利益	115.96円	161.28円	114.83円	116.09円
総 資 産	73,976	77,984	84,554	84,450
純 資 産	20,880	26,455	30,742	34,352

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出してあります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第76期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、本年秋に予定されている消費税率引き上げ後の一時的な景気の減速や、東京五輪に向けた建設投資の一段落による影響が懸念されますが、都心部での再開発案件が継続しているうえに、大阪・関西万博やリニア新幹線に伴う周辺開発投資等が見込まれ、当面は現状程度の建設投資が期待されます。しかしながら、世界経済の動向次第では、日本経済が急減速する可能性があり、海外情勢への十分な留意が必要な状態が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、「グループ総合力を発揮して、持続的成長戦略を推進するとともに、意識改革と技術革新により、生産性向上と働き方改革を両立させ、未来に向けた企業価値の向上を図る」を基本方針とする新中期経営計画「中計80」を策定いたしました。

国内建設事業におきましては、リノベーション工事の受注拡大と官庁工事への対応の強化を図るとともに、ICT技術の活用推進による生産性の向上と施工能力の増強、安全と品質水準の更なる向上や現場力の強化、魅力ある作業所環境の形成に努めてまいります。

一方、海外建設事業におきましては、中国経済減速の影響が東南アジア各国に波及する懸念が高まっておりますが、営業体制と営業活動をなお一層充実させるとともに、調達力の強化や技術力を駆使した工法提案等により、コスト競争力を強化し、受注増強に努めてまいります。また、VE・CDや工業化・省力化の推進等により工事利益の改善を図り、盤石な収益体制を構築してまいります。

また、不動産事業におきましては、自己資金を有効活用して、国内外での収益不動産への新規投資により当社グループのストック収益を増強してまいります。

「中計80」では、全てのステークホルダーの皆様が「当社の将来に期待が持てる企業」の構築に主眼を置き、全役職員が一丸となり目標達成に向けて全力で取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

当社グループは、当社、国内子会社4社および海外子会社5社により構成されており、建設事業および不動産事業を主な内容として事業活動を展開しております。

(6) 主要な事業所（平成31年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

国内	本店	(東京都千代田区九段北四丁目2番28号)		
	東京本店	(東京都千代田区)	東北支社	(仙台市)
	名古屋支社	(名古屋市)	大阪支社	(大阪市)
	九州支社	(福岡市)	土木支店	(東京都千代田区)
	台東支店	(東京都台東区)	北海道支店	(札幌市)
	北東北支店	(八戸市)	茨城支店	(土浦市)
	北関東支店	(さいたま市)	東関東支店	(千葉市)
	横浜支店	(横浜市)		

(注) 平成31年4月1日付で茨城支店を廃止いたしました。

② 子会社の主要な事業所

国内	中野開発株式会社 (東京都千代田区)
海外	ナカノシンガポール (PTE.) LTD. (シンガポール)
	ナカノコンストラクションSDN.BHD. (マレーシア)
	PT.インドナカノ (インドネシア)
	タイナカノCO.,LTD. (タイ)
	ナカノベトナムCO.,LTD. (ベトナム)

(7) 従業員の状況（平成31年3月31日現在）

① 連結

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,390名	35名増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

② 個別

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
719名	4名増	46.0歳	17.3年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

(8) 重要な子会社の状況（平成31年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権の所有割合 %	主要な事業内容
中野開発株式会社	100百万円	100	不動産事業
ナカノシンガポール (PTE.) LTD.	15,000千SGD	100	建設事業
ナカノコンストラクションSDN.BHD.	1,000千MYR	100 (100)	建設事業
PT. インドナカノ	2,730百万IDR	100 (100)	建設事業
タイナカノ CO.,LTD.	15,000千THB	49 (49)	建設事業
ナカノベトナム CO.,LTD.	500千USD	100 (100)	建設事業

- (注) 1. 議決権の所有割合（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
 2. タイナカノCO.,LTD.は、当社の持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

上記の重要な子会社6社を含む連結子会社は9社であります。

(9) 主要な借入先 (平成31年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社商工組合中央金庫	700
株式会社みずほ銀行	320
株式会社横浜銀行	290
株式会社武蔵野銀行	210
株式会社常陽銀行	130

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成31年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 154,792,300株
- (2) 発行済株式の総数 34,498,097株
- (3) 株主数 3,839名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
公益財団法人大島育英会	6,756	19.66
関東興業株式会社	3,700	10.76
大島義和	3,085	8.98
株式会社マリンドリーム	2,100	6.11
株式会社MBサービス	1,750	5.09
株式会社三菱UFJ銀行	1,647	4.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	845	2.46
BRITISH EMPIRE TRUST PLC	709	2.06
ナカノ友愛会投資会	636	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	534	1.55

(注) 上記持株比率は、自己株式(126,779株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成31年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役 名誉会長	大 島 義 和	公益財団法人大島育英会理事長 一般社団法人全国建設業労災互助会会長
代表取締役副会長	浅 井 晶	
代表取締役社長	竹 谷 紀 之	
取 締 役	加 藤 頼 宣	専務執行役員
取 締 役	服 部 智	常務執行役員
取 締 役	棚 田 弘 幸	常務執行役員
取 締 役	佐 藤 哲 夫	執行役員
取 締 役	河 村 守 康	株式会社虎ノ門実業会館代表取締役社長 公益財団法人濃飛会理事長
取 締 役	福 田 誠	
常 勤 監 査 役	菅 谷 昭 彦	
常 勤 監 査 役	中 野 功 一 郎	
監 査 役	山 谷 耕 平	弁護士（三宅総合法律事務所）
監 査 役	佐 藤 俊 一	パイオニア株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち河村守康および福田 誠の両氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役のうち山谷耕平および佐藤俊一の両氏は、社外監査役であり、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 社外監査役山谷耕平氏は、金融業界での経理業務の経験と税理士資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役佐藤俊一氏は平成31年3月31日付で、パイオニア株式会社社外取締役を辞任いたしました。

(2) 執行役員（平成31年3月31日現在）

役 位	氏 名	担当又は主な役職
取締役 専務執行役員	加 藤 頼 宣	経営企画部・総務部担当
取締役 常務執行役員	服 部 智	海外事業本部長
取締役 常務執行役員	棚 田 弘 幸	国内建設事業本部長、業務監査部担当
取締役 執行役員	佐 藤 哲 夫	経理部担当
常 務 執 行 役 員	山 本 孝 広	名古屋支社長
常 務 執 行 役 員	赤 坂 頼 義	東北支社長
執 行 役 員	飯 塚 隆	東京本店長
執 行 役 員	外 岡 三 弥	海外事業本部副本部長
執 行 役 員	村 松 正 秀	海外事業本部副本部長
執 行 役 員	吉 村 哲 志	大阪支社長
執 行 役 員	小古山 昇	九州支社長
執 行 役 員	後 藤 俊 二	東京本店副本店長
執 行 役 員	佐 藤 夏 樹	海外事業本部管理部長

- (注) 1. 平成31年4月1日付で、取締役執行役員佐藤哲夫氏が取締役常務執行役員に就任いたしました。
 2. 平成31年4月1日付で、執行役員小古山昇、外岡三弥、飯塚 隆、吉村哲志の4氏が常務執行役員に就任いたしました。
 3. 平成31年4月1日付で、三浦利夫氏が執行役員に就任いたしました。
 4. 当期中の退任執行役員

氏 名	退任時の役位
服 部 智	常 務 執 行 役 員 (平成31年3月31日退任)
佐 藤 夏 樹	執 行 役 員 (平成31年3月31日退任)

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、非業務執行取締役および社外取締役ならびに監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。この定めにより、非業務執行取締役大島義和氏および社外取締役河村守康、福田 誠の両氏ならびに監査役菅谷昭彦、中野功一郎、山谷耕平、佐藤俊一の4氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

非業務執行取締役および社外取締役ならびに監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、責任限度額を超える部分については、当然に免責されるものであります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報酬等の総額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9名 (2)	214百万円 (10)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4名 (2)	38百万円 (14)
合 計	13名	252百万円

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役河村守康氏の重要な兼職先である株式会社虎ノ門実業会館と当社の間には重要な取引その他関係はありません。

監査役佐藤俊一氏の重要な兼職先であるパイオニア株式会社と当社の間には重要な取引その他関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役河村守康氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案の意

思決定過程で適宜意見を述べております。

社外取締役福田 誠氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。

社外監査役山谷耕平氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会16回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

社外監査役佐藤俊一氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会16回のうち15回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

和泉監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	31百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法の遵守はもとより、高い倫理観をもつ品位ある企業として社会に信頼され、また、社会に貢献するため、社是を基本理念とする行動憲章を定め、コンプライアンス体制維持の基本原則としております。
- ② 当社は、コンプライアンス担当部署として、コンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する教育、指導を充実させ、職務執行が法令、定款および当社諸規程に適合しているかチェックを行い、不断の努力によりコンプライアンス体制の維持・向上に努めております。
- ③ 当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、内部通報制度を導入しております。
- ④ 当社は、反社会的勢力および団体との一切の関係を排除することを行動憲章に明記し、コンプライアンス・マニュアルの全役職員への配布、不当要求に関する対応研修会の開催および対応窓口の整備等により全社的なバックアップ体制を整えております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む。以下、同じ。）の取扱いは、当社文書管理規程およびその他の規程に従い適切に保存し管理しております。
- ② 当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を取締役および監査役が常時閲覧可能な体制となっております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、全社的なリスク管理が適切に行われているかを業務監査部が統括して行っております。
- ② 業務監査部は、各担当部署が抽出したリスクについて分析し、全社的な見地から効果的にリスクを把握できる体制となっております。
- ③ 業務監査部が行う内部監査によって発見されたリスクは、適宜定められた手順により取締役会および監査役会に報告されております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、執行役員制度を導入しており、経営上重要な意思決定・監督機能と業務執行を分離することにより、業務の効率化を図っております。
- ② 当社は、中期計画および単年度計画を策定しており、執行役員はその達成に向けて業務を遂行し、取締役会においてその進捗状況を管理しております。
- ③ 当社は、取締役会の下に取締役社長が議長を務める業務執行会議を設け、取締役会での経営判断が効率的となるよう事前協議を行っております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、国内におきましては経営企画部、海外におきましては海外事業本部がそれぞれグループ会社の業務遂行状況を把握しております。
 - ② 当社は、関係会社管理規程の定めにより、グループ会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、グループ会社との間で定期的に会議を開催し、情報の伝達および共有化を図るとともに、グループ会社の取締役等の業務執行が効率的に行われることを確保する体制となっております。
 - ③ 当社は、グループ会社の事業推進に伴う損失の危険管理について、リスクの識別および管理の重要性を認識、評価し分析を行うことで、当社グループ全体として、業務に係る最適な管理体制の構築に努めております。
 - ④ 当社とグループ会社間の取引は適正に行われており、また、必要に応じ業務監査を行う体制となっております。
 - ⑤ 当社は、内部監査規程その他関連する社内規程の定めにより、グループ会社の取締役等の業務執行が法令および定款に適合することを確保する体制となっております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請があった場合には補助すべき使用人（以下、「監査役担当」という。）を選任できることといたします。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役担当の人事異動等については、事前に監査役会に報告し、了承を得ることといたします。
- ② 監査役担当は、他の業務を兼務することなく、監査役の指揮命令の下職務を遂行し、また、その評価について監査役の意見を尊重することといたします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会に出席するだけでなく、業務執行会議に出席し、業務執行上の重要な情報を適時入手し意見を述べるができる体制となっております。
- ② 当社およびグループ会社の役職員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。
- ③ 当社は、業務監査の状況および内部通報制度の通報状況を監査役に速やかに報告できる体制を構築しております。
- ④ 当社は、監査役への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、業務監査部およびコンプライアンス室と監査役会との間で密接な連携をとり、監査役の監査が実効的に行われる体制となっております。
- ② 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求により、当社は速やかに支払うことといたします。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社から成る企業集団は、財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図ることといたします。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の業務監査部がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報制度を導入しており、グループ各社に開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理

当社は、業務監査部やコンプライアンス室を設置し、リスク発生の未然防止ならびにリスク管理に取組む体制を構築しております。

コンプライアンス室は、当社グループ社員が取るべき行動規範を制定し、全社員に浸透を図っております。

また、業務監査部は財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況および業務プロセスの適正性をモニタリングしております。監査等の結果は担当取締役および監査役へ随時報告を行っております。

(4) 品質・環境・安全衛生に関する管理

当社は、内部監査部門である業務監査部が品質・環境に関する施策を、安全環境統轄部が安全衛生に関する施策を統括し、方針に従い適確に実行されているかを監視し、必要に応じて是正措置の指導を行うとともに、その結果を業務執行会議へ報告しております。

また、取締役会は、会社の品質・環境・安全衛生に関する活動を監督するとともに、会社の持続的な成長とステークホルダーとの適切な協働の観点から、サステナビリティ（持続可能性）を巡る課題に積極的・能動的に取り組むよう努めております。

(5) 監査役の監査

監査役会は、独立社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、毎月開催の定例監査役会において、監査に関する重要事項の報告および協議又は決議を行うとともに、四半期ごとに会計監査人および関係部門との意見交換を行うほか、必要に応じて各部門への往査を行っておりますので、監査役の監査が実効的に行われることが確保されております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	64,009	流動負債	47,860
現金預金	32,329	支払手形・工事未払金等	35,228
受取手形・完成工事未収入金等	25,682	短期借入金	810
有価証券	9	1年内償還予定の社債	1,000
未成工事支出金	1,396	未払法人税等	1,315
不動産事業支出金	48	未払消費税等	1,879
材料貯蔵品	6	未成工事受入金	5,715
未収入金	3,352	完成工事補償引当金	272
その他	1,182	賞与引当金	599
固定資産	20,441	その他	1,039
有形固定資産	15,648	固定負債	2,237
建物・構築物	3,643	長期借入金	1,030
機械・運搬具・工具器具・備品	427	繰延税金負債	286
土地	11,515	退職給付に係る負債	266
リース資産	7	その他	654
建設仮勘定	54	負債合計	50,097
無形固定資産	1,066	純 資 産 の 部	
借地権	960	株主資本	32,910
その他	105	資本金	5,061
投資その他の資産	3,726	資本剰余金	1,400
投資有価証券	3,243	利益剰余金	26,481
長期貸付金	108	自己株式	△33
退職給付に係る資産	30	その他の包括利益累計額	139
その他	380	その他有価証券評価差額金	824
貸倒引当金	△36	為替換算調整勘定	△651
資産合計	84,450	退職給付に係る調整累計額	△32
		非支配株主持分	1,302
		純資産合計	34,352
		負債純資産合計	84,450

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成30年 4月 1日)
(至 平成31年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成30年4月1日残高	5,061	1,400	22,904	△32	29,333
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△412		△412
親会社株主に帰属する当期純利益			3,990		3,990
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,577	△0	3,576
平成31年3月31日残高	5,061	1,400	26,481	△33	32,910

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成30年4月1日残高	1,034	△734	△71	228	1,180	30,742
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△412
親会社株主に帰属する当期純利益						3,990
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△210	82	39	△88	121	33
連結会計年度中の変動額合計	△210	82	39	△88	121	3,610
平成31年3月31日残高	824	△651	△32	139	1,302	34,352

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	42,529	流動負債	39,403
現金預金	21,239	支払手形	3,511
受取手形	1,040	電子記録債務	11,082
完成工事未収入金	15,702	工事未払金	12,560
未成工事支出金	1,377	短期借入金	810
不動産事業支出金	43	1年内償還予定の社債	1,000
材料貯蔵品	6	未払法人税等	1,305
短期貸付金	15	未払消費税等	1,875
未収入金	2,629	未成工事受入金	5,553
その他	475	完成工事補償引当金	272
固定資産	20,296	賞与引当金	593
有形固定資産	14,897	その他	838
建物・構築物	3,377	固定負債	1,671
機械・運搬具	289	長期借入金	1,030
工具器具・備品	52	退職給付引当金	23
土地	11,170	その他	617
リース資産	7	負債合計	41,074
無形固定資産	205	純 資 産 の 部	
借地権	109	株主資本	21,013
その他	96	資本金	5,061
投資その他の資産	5,194	資本剰余金	1,400
投資有価証券	2,051	資本準備金	1,400
関係会社株式	2,428	利益剰余金	14,585
長期貸付金	213	その他利益剰余金	14,585
前払年金費用	77	繰越利益剰余金	14,585
繰延税金資産	158	自己株式	△33
その他	301	評価・換算差額等	737
貸倒引当金	△36	その他有価証券評価差額金	737
資産合計	62,826	純資産合計	21,751
		負債純資産合計	62,826

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成30年 4月 1日)
(至 平成31年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成30年4月1日残高	5,061	1,400	11,836		△32	18,265
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△412			△412
当期純利益			3,161			3,161
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	2,749		△0	2,748
平成31年3月31日残高	5,061	1,400	14,585		△33	21,013

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成30年4月1日残高	959	19,224
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△412
当期純利益		3,161
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△221	△221
事業年度中の変動額合計	△221	2,527
平成31年3月31日残高	737	21,751

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月9日

株式会社 ナカノフードー建設
取締役会 御中

和 泉 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 森 英 之 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 飯 田 博 士 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナカノフードー建設の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフードー建設及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月9日

株式会社 ナカノフード建設
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 森 英之 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 飯田 博士 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカノフード建設の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社を担当する取締役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、子会社社長会に出席したほか、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人と泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人と泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月13日

株式会社ナカノフドー建設 監査役会

常勤監査役	菅	谷	昭	彦	Ⓔ
常勤監査役	中	山	功	一	Ⓔ
社外監査役	山	谷	耕	平	Ⓔ
社外監査役	佐	藤	俊	一	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元と財務体質の強化を基本課題とし、業績と将来の見通しを勘案のうえ、配当を行う方針としておりますが、当期の業績が堅調に推移したことに鑑み、株主の皆様への利益還元をより充実させていただくこととし、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金14円
配当総額 481,198,452円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
令和元年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役大島義和、浅井 晶、竹谷紀之、服部 智、棚田弘幸、佐藤哲夫、河村守康、福田 誠の8氏が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	おおしまよしかず 大島義和 昭和15年9月24日生	昭和38年4月 当社入社 昭和38年6月 当社常務取締役 昭和49年6月 当社取締役副社長 昭和50年6月 当社監査役 昭和59年6月 当社社主 平成5年6月 当社取締役相談役 平成6年4月 当社代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役名誉会長 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 公益財団法人大島育英会理事長 一般社団法人全国建設業労災互助会会長	3,085,455株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>大島義和氏は、長年にわたり当社の経営を指揮し、当社を成長に導いてまいりました。候補者の経営者としての実績や事業における卓越した見識は、今後の当社の更なる成長のために必須であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
2	あさ い あきら 浅井 晶 昭和25年3月11日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員取締役東京支社副支社長 平成18年4月 当社常務執行役員取締役東京支社長 平成19年4月 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長兼東京本店長 平成20年4月 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長（総務部担当） 平成21年4月 当社取締役副社長執行役員国内建設事業本部長 平成22年4月 当社代表取締役社長 平成27年4月 当社代表取締役副会長 現在に至る	110,400株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>浅井 晶氏は、当社において長年にわたり建設事業に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東京支社長等の要職を歴任、平成22年には代表取締役社長、平成27年には代表取締役副会長に就任し、当社の経営をリードしてまいりました。</p> <p>候補者の経営者としての経験やリーダーシップは、今後の当社の成長と企業価値の向上に貢献するものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
3	たけ なに とし ゆき 竹谷 紀之 昭和27年1月2日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員東京建築センター所長 平成22年4月 当社執行役員東京本店副本店長兼東京本店リニューアル統轄部長 平成23年10月 当社執行役員東京本店長 平成24年4月 当社常務執行役員東京本店長 平成25年4月 当社常務執行役員国内建設事業本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部長 平成27年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	33,500株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>竹谷紀之氏は、当社において長年にわたり建設事業に携わり、豊富な現場経験と専門能力を有するとともに、東京本店長等の要職を歴任、平成27年の代表取締役社長就任以降、取締役会議長として当社の経営をリードしております。</p> <p>候補者の経営者としての経験やリーダーシップは、今後の当社の成長と企業価値の向上に貢献するものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">たな だ ひろ ゆき 棚 田 弘 幸 昭和36年1月23日生</p>	<p>昭和58年4月 不動産建設株式会社入社 平成16年4月 当社入社東京建築センター工事長 平成21年4月 当社東京本店第一工事部長 平成22年4月 当社東京本店工事統轄部長兼東京本店第一工事部長 平成23年4月 当社東京本店副本店長 平成25年4月 当社執行役員東京本店長 平成27年4月 当社常務執行役員国内建設事業本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員国内建設事業本部長（業務監査部担当） 平成31年4月 当社取締役常務執行役員（国内建設事業本部管掌・経営企画部担当） 現在に至る</p>	13,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 棚田弘幸氏は、長年にわたり国内建設事業に携わり、当社東京本店長等を歴任した後、平成27年に取締役に就任し、国内建設事業本部長を務めるなど、当社の国内建設事業に関する豊富な経験と知見を有しております。候補者は、国内建設事業の管掌に加え、経営企画の担当役員として当社の企業価値向上に貢献するものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
5	<p style="text-align: center;">さ とう てつ お 佐 藤 哲 夫 昭和33年4月30日生</p>	<p>昭和57年4月 当社入社 平成19年4月 当社経理部長 平成25年4月 当社社長室長兼秘書室長 平成27年4月 当社執行役員社長室長兼秘書室長 平成28年4月 当社執行役員（経理部担当） 平成29年6月 当社取締役執行役員（経理部担当） 平成31年4月 当社取締役常務執行役員（経理部・業務監査部担当） 現在に至る</p>	15,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 佐藤哲夫氏は、長年にわたり経理・財務や社長室関連業務に携わり、財務・会計および経営に関する豊富な経験と知見を有しております。候補者は、財務・会計に加え、業務監査の担当役員として、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
6	かわむらもりやす 河村守康 昭和24年9月13日生 社外取締役 独立役員	昭和48年4月 三菱地所株式会社入社 昭和56年10月 株式会社虎ノ門実業会館代表取締役専務 昭和60年11月 同社代表取締役社長（現任） 平成27年6月 当社取締役 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 株式会社虎ノ門実業会館代表取締役社長 公益財団法人濃飛会理事長	7,400株
	【社外取締役候補者とした理由】 河村守康氏は、数多くの法人や団体における豊富な経営経験や実績を有しており、当社の経営全般に対する助言・提言や、内部統制の強化に寄与していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		
7	ふくだまこと 福田 誠 昭和17年6月20日生 社外取締役 独立役員	昭和40年4月 八幡製鐵株式会社入社 平成9年6月 新日本製鐵株式会社取締役鉄構海洋事業部長 平成11年6月 不動建設株式会社専務取締役 平成13年4月 同社代表取締役社長 平成16年4月 成田空港株式会社監査役 平成16年5月 当社入社非常勤顧問 平成17年6月 九州石油株式会社常任監査役 平成27年7月 当社取締役 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 なし	3,700株
	【社外取締役候補者とした理由】 福田 誠氏は、建設業界における経営者としての経験、知識を有しており、また、監査役として経営の監査に携わられた経験から、当社の経営全般に対する助言・提言や、内部統制の強化に寄与していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 河村守康および福田 誠の両氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 河村守康および福田 誠の両氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

4. 当社は、取締役大島義和、河村守康、福田 誠の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が定める額としており、本総会において、各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって監査役山谷耕平氏が任期満了となり、監査役佐藤俊一氏が辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであり、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況 および当社における地位	候補者の有する 当社の株式数
1	<p>やま や こう へい 山谷 耕 平 昭和34年4月18日生</p> <p>社外監査役 独立役員</p>	<p>平成11年3月 株式会社日本興業銀行主計室副参事役 平成14年4月 株式会社みずほ銀行主計部次長 平成15年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 三宅・山崎法律事務所（現 三宅総合法律事務所）入所（現任） 平成23年6月 当社監査役 現在に至る</p>	9,800株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>山谷耕平氏は、金融業界での実務経験により企業会計に精通しており、また、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する実績を有していることから、経営全般の監視と有効な助言が期待でき、独立性をもった経営の監視に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>せき ざわ ひで あき 関 澤 秀 哲 昭和20年9月21日生</p> <p>新 任 社外監査役 独立役員</p>	<p>昭和44年4月 八幡製鐵株式会社入社 平成7年6月 新日本製鐵株式会社秘書部広報センター 所長 平成11年6月 同社取締役総務部長 平成15年4月 同社常務取締役 平成17年4月 同社代表取締役副社長 平成23年7月 特別民間法人中央労働災害防止協会理事長 平成28年7月 同協会顧問 現在に至る</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>関澤秀哲氏は、リーディングカンパニーにおける経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しておられることに加え、中央労働災害防止協会で培われた安全衛生に関する専門的な見識により、独立性をもった経営全般の監視と有効な助言を期待し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山谷耕平および関澤秀哲の両氏は社外監査役候補者であります。
なお、当社は山谷耕平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本総会において、山谷耕平氏の再任および関澤秀哲氏の選任が承認された場合は、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 山谷耕平氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
4. 当社は、監査役山谷耕平氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が定める額としており、本総会において、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、関澤秀哲氏の選任が承認された場合、同氏との間にも上記と同じ内容の契約を締結する予定であります。

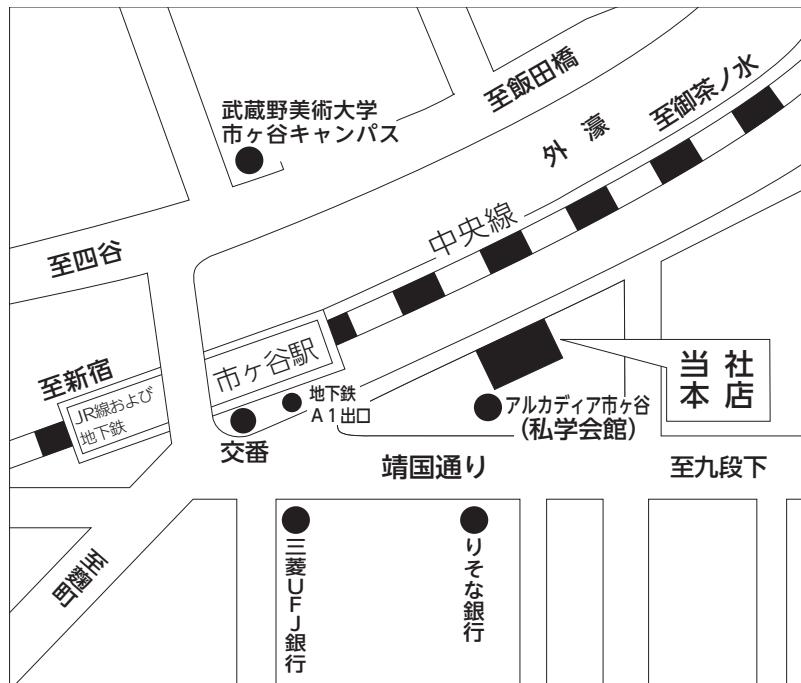
以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目2番28号

当社本店7階会議室

電話 (03) 3265-4661 (代表)



- ・ JR総武線 市ヶ谷駅より徒歩3分
- ・ 東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線
市ヶ谷駅A1出口より徒歩3分

